

2026 年 10 月 15 日

各位



丸紅株式会社と「海外工業団地の優遇措置に関する協定」を締結

～『池田泉州・滋賀アライアンス』によるインド・ASEAN での海外展開支援体制の強化～

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 阪口 広一）および株式会社滋賀銀行（頭取 久保田 真也）は本日付で丸紅株式会社（以下、「丸紅」）と「海外工業団地の優遇措置に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。なお、丸紅との「海外工業団地の優遇措置に関する協定」の締結は地方銀行として初めての取り組みとなります。

本協定の締結により、両行が推進する「池田泉州・滋賀アライアンス」における海外進出支援体制を強化します。丸紅が開発・管理運営する海外工業団地ネットワークを活用し、海外進出を目指すお取引先に対して、現地情報の提供や工業団地の紹介をはじめ、進出時に必要となる各種サポートを両行が連携して提供することで、海外事業展開を後押ししてまいります。

特に、近年ニーズが高まるインドや ASEAN 地域への進出を検討するお取引先に対し、実践的かつきめ細かなサポートを提供し、海外事業展開の実現に貢献します。

当行は、蘇州駐在員事務所・ホーチミン駐在員事務所の海外 2 拠点に加え、ベトナム（ハノイ）、中国（上海）へ行員を派遣しています。

また、滋賀銀行は、香港支店・上海駐在員事務所・バンコク駐在員事務所の海外 3 拠点に加え、インド（ベンガルール）、ベトナム（ホーチミン）へ行員を派遣しています。

両行が有する海外拠点間の連携等により、丸紅のネットワークやノウハウを最大限活用しつつ、地域ごとの特性に応じた総合的な支援を行うことで、地域企業の成長と地域経済の活性化に貢献してまいります。

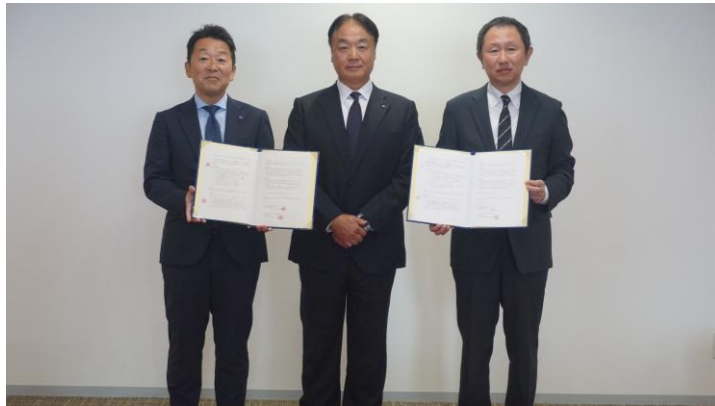
記

【協定書の概要】

締結日	2026 年 10 月 15 日（木）
締結先	丸紅 次世代社会基盤事業部
目的	お取引先の海外展開支援体制の強化
対象地域	インド、タイ、ベトナム、インドネシア等 （丸紅が開発・管理運営等を行う海外工業団地所在地）
主な連携内容	①海外工業団地に関する情報提供・賃料や管理費等の優遇 ②海外進出支援セミナーの共同開催 ③海外工業団地視察の実施 ④海外工業団地の開発・入居状況等の情報共有 ⑤海外進出を検討するお取引先の支援

※丸紅株式会社のリリースはこちら（<https://marubeni-industrialpark.com/>）

＜締結式の様子＞



（左から池田泉州銀行 ソリューション営業部長 波多野 悟郎、丸紅 執行役員大阪支社長 森島 弘光氏、滋賀銀行 市場国際部長 北村 公一氏）